

目次

- [1] 平成19年度予算概算要求に係る基本方針・重点事項
- [2] 各部の基本方針・重点事項の概要
 - 1) 都市・住宅関係事業の概要
 - 2) 治水関係事業の概要
 - 3) 道路関係事業の概要
 - 4) 港湾空港関係事業の概要
 - 5) 営繕関係事業の概要

[1] 平成 19 年度予算概算要求に係る基本方針・重点事項

基本方針

近畿地方整備局の平成 19 年度予算については、平成 18 年 7 月 7 日付けで閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」の方針に沿いつつ、地域の個性を生かした多角的連携を進めることによる近畿の再生を目指し、下記の重点事項に沿ったプロジェクトを重点的に要求していきます。

重点事項

国際競争力の強化・観光立国

地域の自立と競争力の強化

安全・安心基盤の確立

柔軟で豊かな生活環境の創造

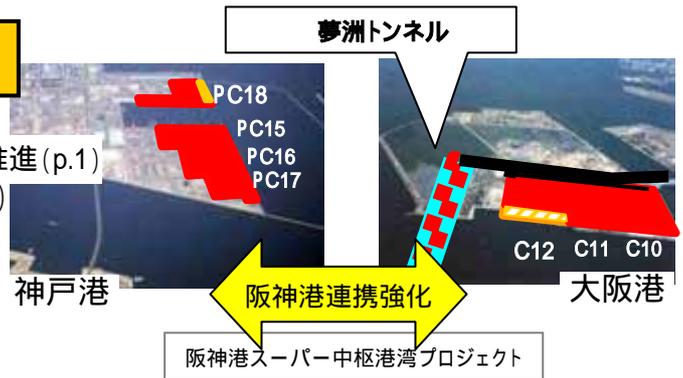
「新成熟社会」形成に向けた政策プラットフォーム

近畿地方整備局 平成19年度予算概算要求のポイント

国際競争力の強化・観光立国

国際競争力の強化

- ・国際物流戦略チームを核とした包括的な連携の推進(p.1)
- ・阪神港スーパー中枢港湾プロジェクトの推進(p.2)
- ・国際物流基幹ネットワークの形成(p.3)
- 「美しい日本」の創成に向けた観光地づくり
- ・人と歴史と自然が調和した公園整備(p.6)
- ・景観に配慮した地域づくり(p.8)



地域の自立と競争力の強化

都市の成長基盤の整備

- ・道路交通環境の改善に資する第二京阪道路等の整備の推進(p.9)
- ・魅力ある水辺・都市再生(p.10)
- 文化・風土を活かした地域活性化
- ・地域活性化を支援する広域連携ネットワークの形成(p.14)
- ・関西文化学術研究都市の支援(p.15)



安全・安心基盤の確立

東南海・南海地震対策

- ・関係機関が一層連携した総合的な取り組み(p.18)
- ・緊急輸送道路の整備促進(那智勝浦道路)(p.19)
- 誰もが安心して暮らせるまちづくり
- ・大阪中枢部を防御する高規格堤防整備事業(p.22)
- ・円山川等の河川激甚災害対策特別緊急事業の推進(p.23)
- ・福井県・京都府における砂防激甚災害対策特別緊急事業の推進(p.24)
- ・住宅・建築物耐震改修等事業の推進(p.27)
- ・地震に強い空港・防災拠点官庁施設の整備(p.28)
- ・臨海部における高潮浸水対策の推進(p.29)
- ・貴重な文化財と伝統的な町並み保存(p.30)
- ・雪に強い地域づくり(p.31)



柔軟で豊かな生活環境の創造

少子高齢化対策の推進

- ・住まいづくりへの総合的支援と健康増進に資する公園整備(p.32)
- ・自律移動支援の実用化に向けたシステムのスパイラルアップ(p.34)
- 環境対策の推進
- ・大和川の水環境整備(清流ルネサンス)の実施(p.35)
- ・大阪湾再生プロジェクトの推進(p.36)
- ・琵琶湖・淀川流域圏の再生計画の推進(p.37)



「新成熟社会」形成に向けた政策プラットフォーム

国土形成計画策定の推進(p.39)

- 公共工事の品質確保や入札契約の適正化
- ・近畿地整における取り組み強化対策(p.40)

平成19年度予算概算要求に関する 基本方針・重点事項

目 次

・ 国際競争力の強化・観光立国

国際競争力の強化

- ・ 国際物流戦略チームを核とした包括的な連携の推進 1
- ・ 阪神港スーパー中樞港湾プロジェクトの推進 2
- ・ 国際物流基幹ネットワークの形成 3
- ・ 臨海部アクセス強化による国際物流の効率化 大阪港夢洲トンネル 4
- ・ 知的創造拠点の形成による都市空間再生 5
 - 「美しい日本」の創成に向けた観光地づくり
- ・ 人と歴史と自然が調和した公園整備 国営飛鳥歴史公園 6
- ・ 歴史と文化・世界遺産を活かしたまちづくり 高野山地区 7
- ・ 景観に配慮した地域づくり 8

・ 地域の自立と競争力の強化

都市の成長基盤の整備

- ・ 都市圏の渋滞対策 9
- ・ 魅力ある水辺都市再生（都市再生プロジェクト推進） 10
- ・ 地域のまちづくりと一体となった主要幹線道路（国道）の整備推進 11
- ・ 踏切除却による交通の円滑化と分断された市街地の一体化によるにぎわい再生 12
- ・ 密集市街地の改善 門真市 13
 - 文化・風土を活かした地域活性化
- ・ 地域活性化を支援する広域連携ネットワークの形成 14
- ・ 関西文化学術研究都市の支援 15
- ・ 歴史的資産を活用した中心市街地の活性化 16
- ・ 未知普請（みちぶしん）活動の推進 17

・ 安全・安心基盤の確立

東南海・南海地震対策

- ・ 関係機関が一層連携した総合的な取り組み 18
- ・ 緊急輸送道路の整備促進（那智勝浦道路） 19
- ・ 施設の改良による防災機能の強化 20
- ・ 施設の改良による防災機能の強化 21

誰もが安心して暮らせるまちづくり	
・高規格堤防整備事業・寝屋川総合治水対策事業	22
・河川激甚災害対策特別緊急事業・由良川下流部緊急水防災対策	23
・砂防激甚災害対策特別緊急事業・通常砂防事業	24
・洪水ハザードマップで危機管理を	25
・沿川の治水安全度の向上、安定した水供給を目指して	26
・地震・火災等の災害に強いまちづくり	27
・地震に強い空港・防災拠点官庁施設の整備	28
・臨海部高潮浸水対策の推進	29
・貴重な文化財を守るための防災力の強化	30
・雪に強い地域づくり	31

・柔軟で豊かな生活環境の創造

少子高齢化対策の推進

・住まいづくりへの総合的支援と健康増進に資する公園整備	32
・市街地の歩行空間のバリアフリー化の推進	33
・ユニバーサル社会実現のための社会基盤づくり	34

環境対策の推進

・大和川の水環境整備（清流ルネサンス）の実施	35
・大阪湾再生プロジェクトの推進 「魚庭（なにわ）の海」の再生をめざす	36
・琵琶湖・淀川流域圏の再生計画の推進 水でつなぐ「人・自然・文化」	37
・自然と共生する川づくりの推進 コウノトリも共生する河川環境の再生（円山川）	38

・「新成熟社会」形成に向けた政策プラットフォーム

国土形成計画策定の推進

公共工事の品質確保や入札契約の適正化	39
・近畿地整における取り組み強化対策	40

国際競争力の強化

～国際物流戦略チームを核とした包括的な連携の推進～

1. 概要

国際物流戦略チームとは、関西経済連合会や国際物流施策推進本部における提案を受け、国際物流の効率化を通じた関西経済の活性化を目指し、産官学が一体となって各種方策に取り組むため、全国に先駆けて関西に設置された機関です。我が国を代表する国際港湾、国際空港が近接して位置する大阪湾において、大阪湾諸港の包括的な連携による国際競争力の強化等を推進します。

○国際物流戦略チームの最近の取り組み 国際物流シンポジウム－関西の国際物流戦略－

平成18年8月5日（土）、大阪国際交流センターにて開催
（来場者数：約1000人）

○構成

1. 基調講演： 北側一雄 国土交通大臣
「ボーダレス社会と我が国の国際物流戦略」
2. パネルディスカッション
「国際競争下における関西の国際物流戦略」

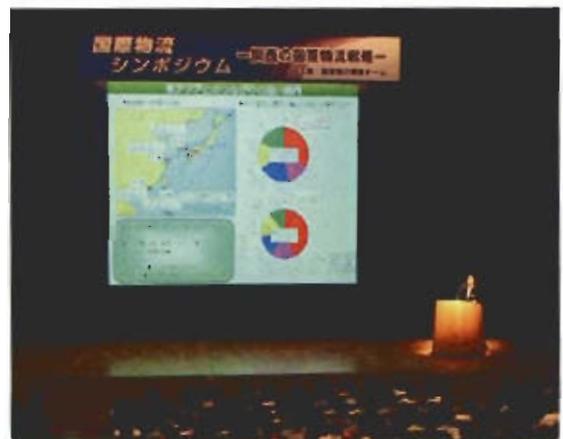
○主な内容

<基調講演>

- ・ 大阪湾諸港の一開港化の早期実現のため、9月にも地元関係者による検討委員会を設置し、船舶交通流の実態や大阪湾諸港の連携による影響等を検討し、利用者合意の上で、明年にも法令を改正し、大阪湾諸港の一開港化を実現したい。

<パネルディスカッション>

- ・ これからは地域間競争の時代であり、他地域との差別化が必要。特に、国内で唯一の完全24時間国際空港となる関西国際空港を最大限活かすべき。
- ・ 関西の幹線道路網は整備が遅れており、旅客・貨物が他地域の空港・港湾に奪われかねない。第二名神の全線開通や大阪湾岸道路西伸部の早期実現などの道路網整備を望む。



▲基調講演の様子



▲パネルディスカッションの様子



◀シンポジウムでの北側国土交通大臣の発言を伝える新聞記事

国際競争力の強化 ～阪神港スーパー中枢港湾プロジェクトの推進～

1. 概要

平成17年6月に設置された国際物流戦略チームの取り組みの一環として、スーパー中枢港湾に指定された神戸港・大阪港において、世界トップクラスのコスト・スピード・サービス水準を実現するため、神戸港・大阪港において大水深岸壁(-16m)を備えた次世代高規格コンテナターミナルの整備を進めるため、スーパー中枢港湾プロジェクトの推進を図ります。

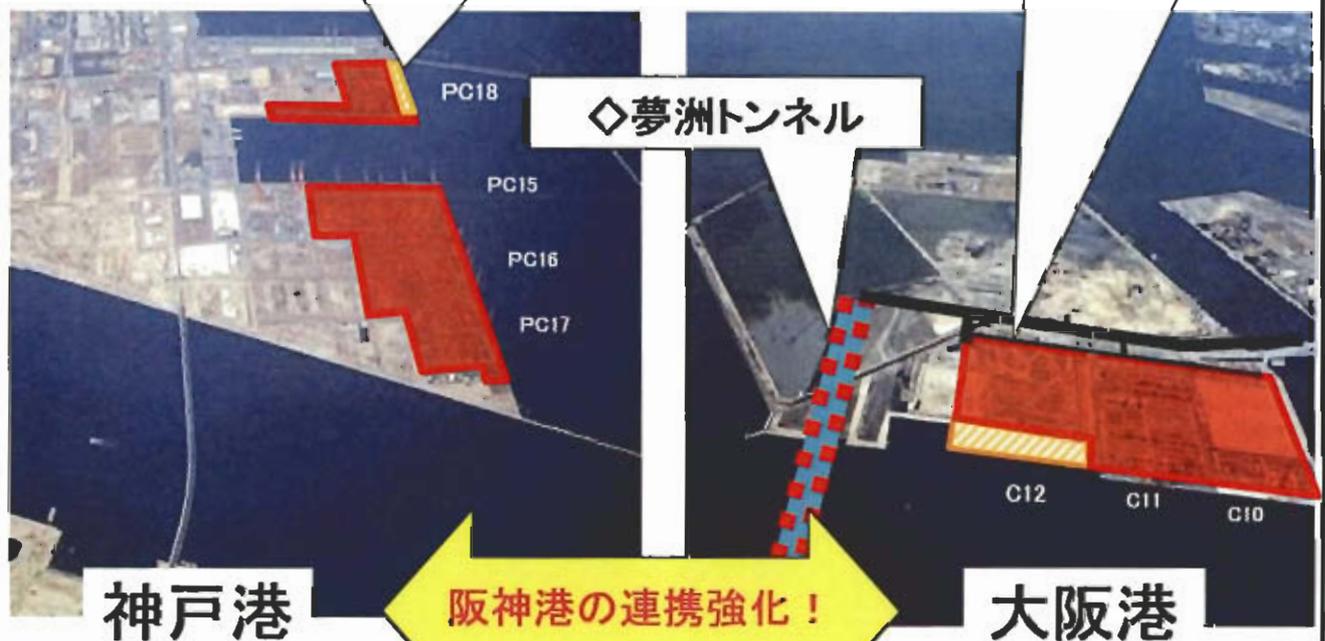
平成19年度は、岸壁本体の工事を進めます。

船舶の大型化への対応

◇PI2期PC18(16m)(耐震)
(平成18年度着工)

船舶の大型化への対応

◇北港南(夢洲)C12(16m)(耐震)
(平成17年度着工)



民間ターミナルオペレータへの無利子貸付 ◇荷役機械等
広域連携強化への支援 ◇共同デポ
24時間フルオープン化への支援 ◇夜間業務用施設

2. 目標 — 世界トップクラスのコスト・スピード・サービス水準の実現 —

・港湾コスト;現状より約3割低減を目指します。

・リードタイム;現状約2日を1日程度まで短縮(シンガポール港と同レベル)。

国際競争力の強化 ～国際物流基幹ネットワークの形成～

国際標準コンテナ車が重要な港湾等と大規模物流拠点とを積み替えなく走行できる道路ネットワークの構築(重さ25t・高さ4.1m指定道路の拡大)を推進しています。

重さ、高さの国際コンテナ通行支障区間について、平成18年度より対策を推進しています。特に、大阪港・神戸港(スーパー中枢港湾)に係る国際コンテナ通行支障区間については、5年以内の解消を目指しています。

H19年度は、主要地方道 大阪中央環状線 鳥飼大橋について重さ25t・高さ4.1m対応となるように架替工事を引き続き推進します。



国際競争力の強化

～臨海部アクセス強化による国際物流の効率化 大阪港夢洲トンネル～

1. 概要

大阪港において、海上物流ネットワークと陸域交通網との有機的な連携により、効率的な物流体系を形成するとともに、港湾内及び港湾から背後地域への円滑な物流の確保や交通渋滞の解消を図ることを目的に、夢洲～咲洲を結ぶ臨港道路(夢洲トンネル)の整備を促進します。

平成19年度は、海底トンネル部及び夢洲側アプローチ部等の整備を進める予定です。

○区間：咲洲～夢洲間 延長約2.1km(うち海底部800m)

●臨港道路(近畿地方整備局) ●臨港鉄道(大阪市)

○構造：海底部(沈埋工法)、陸上部(開削工法)

○規格等：道路[片側2車線]



2. 事業の効果

- ・臨港道路(夢洲トンネル)の整備により輸送距離が短縮され、物流コストの削減が可能となります。
- ・埠頭間の連絡道路が確保され、港湾貨物の一般道路への交通量の負荷が緩和されます。

国際競争力の強化

～知的創造拠点の形成による都市空間再生～

●大阪駅北地区（大阪駅北大深東地区土地区画整理事業）

1. 概要

大阪駅北地区の優位性を活かし関西経済の活性化や都市魅力の創出に向けた都市基盤施設の整備を行い、国際的な企業の集積や新産業の立地の支援、日本の国際競争力の強化、関西の都市再生を担う拠点の形成を目指します。

平成18年5月31日には、ナレッジキャピタルゾーンの開発事業者が決定したのに引き続き、平成18年10月下旬～11月上旬には、ふれあいのゾーン、よそおいのゾーンの開発事業者が決定する予定です。

2. 平成19年度の整備内容

都市計画道路・区画道路の整備

3. 事業着手年度

平成17年度

4. 完成予定年度

平成22年度まちびらき

整備箇所

駅前広場のイメージ(例示)

出典:大阪北地区まちづくり基本計画

大阪駅北地区まちづくり基本計画 (平成16年7月30日)



幹線道路イメージ(例示)

出典:Bブロック開発事業予定者提案概要



「美しい日本」の創成に向けた観光地づくり ～人と歴史と自然が調和した公園整備 国営飛鳥歴史公園～

1. 概要

本公園は、文化的遺産の保存・活用を図る目的で、昭和45年12月に閣議決定された祝戸地区(7.4ha)、石舞台地区(4.5ha)、甘樫丘地区(25.1ha)の3地区、昭和51年10月に閣議決定により追加された高松塚周辺地区(9.1ha)及び平成13年3月に閣議決定により追加されたキトラ古墳周辺地区(13.6ha)の計59.7haからなっています。

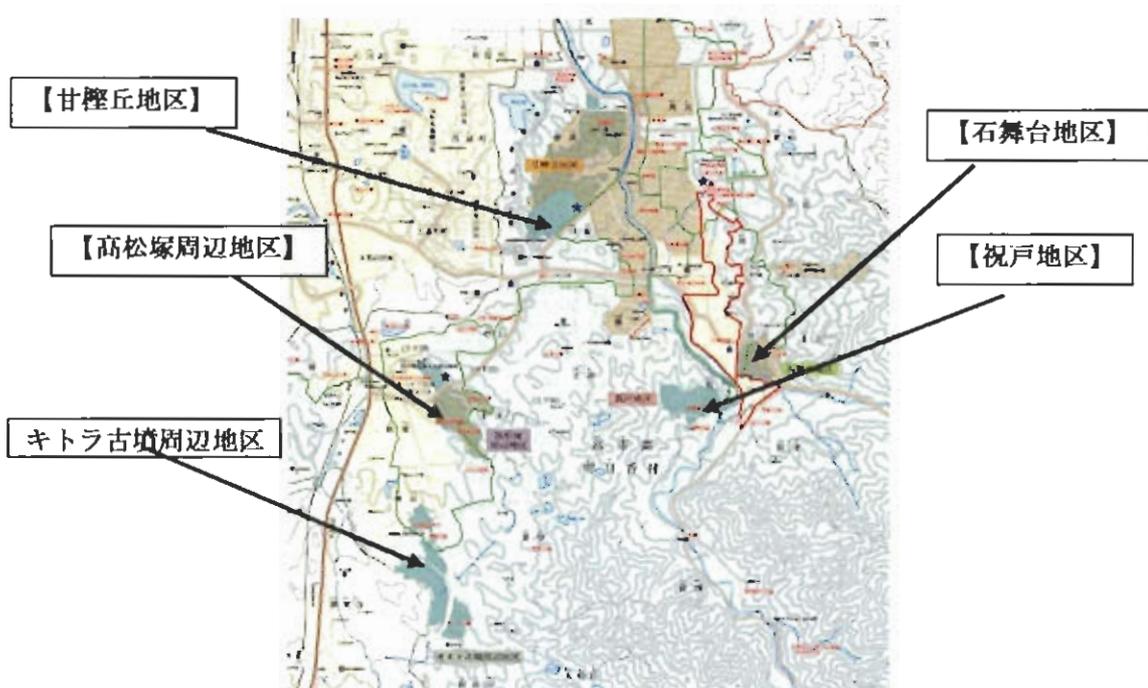
現在、祝戸、石舞台、甘樫丘、高松塚周辺地区の計46.1haが概成開園しており、適正な維持管理と整備充実を図っています。キトラ古墳周辺地区は、平成27年度の完成を目指し整備を進めています。

2. 整備概要

事業主体	: 直轄(国土交通省)
区域面積	: 59.7ha
事業着手	: 昭和46年度
完成予定	: 平成27年度(キトラ古墳周辺地区)

3. 平成19年度の整備概要

園路広場、修景の整備及びキトラ古墳周辺地区の用地買収



「美しい日本」の創成に向けた観光地づくり ～歴史と文化・世界遺産を活かしたまちづくり 高野山地区～

1. 概要

平成16年7月にユネスコの世界遺産登録を受けた「紀伊山地の霊場と参詣道」は、「山岳霊場」と「参詣道」および周辺を取り巻く「文化的景観」が主役であり、今後も引き続き世界に誇りうる財産として継承し、保全・活用していくことが求められている聖地です。

高野山地区(高野町)は、金剛峯寺をはじめとする寺院群と町屋群が交互に建ち並ぶ独特の門前町の景観を残している地区であり、本宮地区(田辺市)は、高野山地区より続く参詣道があり、北西部に「熊野本宮大社」(熊野三山)が位置するシンボリックな地区で、これらの地区において、歴史的景観を形成する整備をしております。

平成19年度は、今に息づく精神文化を体現する街並みの保全のために、住宅等の修景施設整備を行い、まちの景観向上のために電線の地中化などの整備も進めます。

2. 事業年度 平成16年度～平成25年度

3. 平成19年度の整備内容



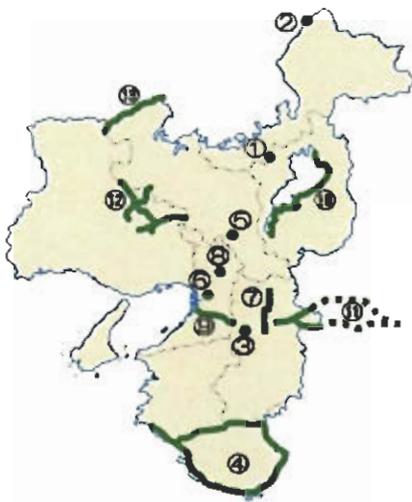
「美しい日本」の創成に向けた観光地づくり ～景観に配慮した地域づくり～

国土交通省では、自然、歴史、文化、風景などをテーマとして、「訪れる人」と「迎える地域」の豊かな交流による地域コミュニティの再生を目指した、美しい地域と道空間づくりを支援する「日本風景街道(シーニック・バイウェイ・ジャパン)」プロジェクトを推進しています。

近畿地方整備局においては、日本風景街道近畿地区推進会議及び日本風景街道近畿地区研究会から構成される推進体制づくりを行い、現在のところ、13ルート of 日本風景街道について支援していくこととしています。

平成19年度は、全国的な理念・しくみ・制度の検討結果を踏まえつつ、近畿のルートについて具体的な支援策について検討し、日本風景街道を推進していく予定です。

◆近畿におけるルート位置図



ルート名称	組織・団体名
① 若狭川・蟹街道	蟹街道川宿まちづくり協議会
② 「三國湯まち・湯・湯・そして人を絶ぶみち」 ～温泉地を通る足利道歩道と三國峠の歴史文化、それを支える島の風景を巡るみち～	特定非営利活動法人 三國湯魅力づくりPJ
③ 近世の佇まいに人々が行き交う界隈づくり ～ごせまち近世景観街道～	NPO法人ごせまちネットワーク・創
④ シーニックバイウェイ紀伊～新熊のみち～(仮称)	シーニックバイウェイ紀伊(仮称) 推進協議会
⑤ 愛宕街道(京都島原本)	愛宕街道(京都嵯峨島原本)を 良くする会
⑥ 中之島・大川・御堂島回廊(仮称)	中之島・御堂島 SBJ 遊覧協議会(仮称)
⑦ シーニックバイウェイ まほろば	歴史街道推進協議会事務局
⑧ 新豊界くらわんかストーリー	枚方宮地区まちづくり協議会
⑨ 悠久の竹内街道	(仮称) 最古の官道「竹内街道」 ルネッサンス倶楽部推進協議会
⑩ シーニックバイウェイ 歴史道・中山道	歴史街道推進協議会事務局
⑪ シーニックバイウェイ 伊勢街道	歴史街道推進協議会事務局
⑫ たんば三街道 (「デカンショ街道」「丹波の森街道」「水分け街道」)	たんばまえにし(仮)
⑬ 丹波半島「古代ロマン街道」	丹波半島「古代ロマン街道」 コンソーシアム

◆日本風景街道の活動イメージ



都市の成長基盤の整備 ～都市圏の渋滞対策～

交通渋滞の発生により、渋滞を避ける通過車両が沿線の生活道路に進入し、地域住民が危険にさらされるほか、時間損失による経済活動の低下、沿道環境の悪化など、その弊害は非常に大きなものとなっています。

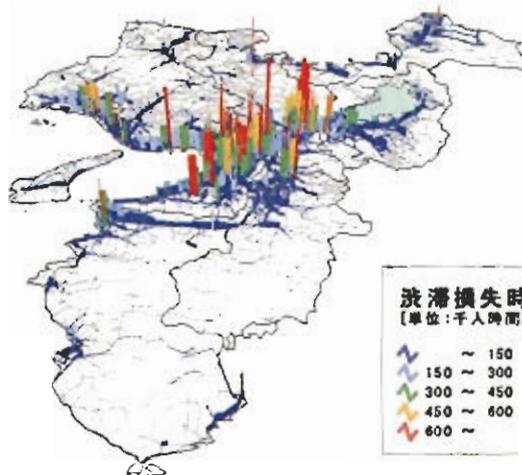
近畿地方整備局では、渋滞を緩和するため幹線道路の整備を進めており、平成15年に第二京阪道路、京都第二外環状道路の部分開通を行いました。

平成19年度は引き続き第二京阪道路をはじめとする、地域高規格道路等の整備を進め、都市圏の渋滞対策を推進します。

【都市部で高い渋滞損失】

1kmあたりの渋滞損失時間 (平成17年度確定値)

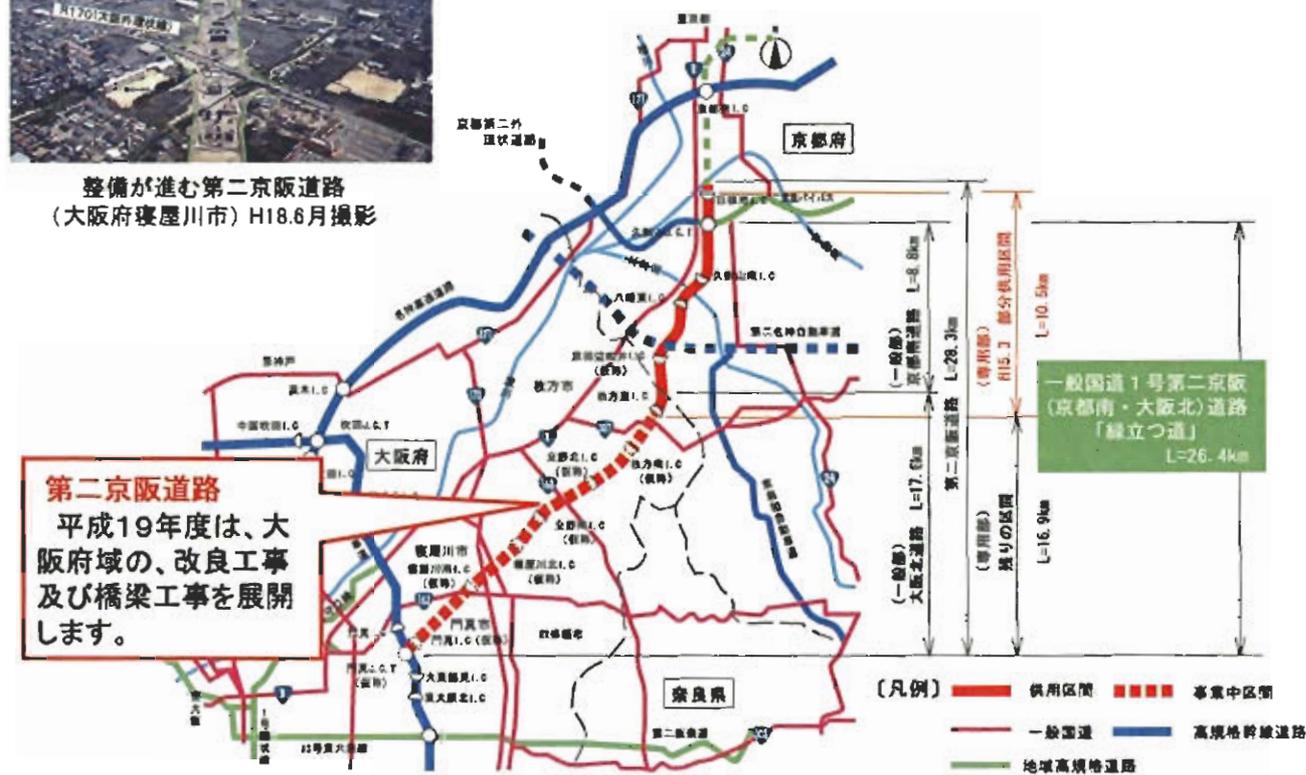
近畿地方整備局管内における渋滞損失時間は年間6.5億人時間となっており、大阪、京都の都市部に集中しています。



渋滞損失時間
【単位：千人時間/km・年】



整備が進む第二京阪道路
(大阪府寝屋川市) H18.6月撮影



第二京阪道路
平成19年度は、大阪府域の、改良工事及び橋梁工事を展開します。

- 【凡例】
- 供用区間
 - 事業中区間
 - 一般国道
 - 地域高規格道路
 - 高規格幹線道路

都市の成長基盤の整備 ～魅力ある水辺都市再生(都市再生プロジェクト推進)～

●高規格堤防整備事業 **都市再生プロジェクト[第2次決定]新たな環状道路との一体整備**

概要

治水・都市防災の観点から整備の必要性の高い既成市街地を安全・安心な水辺都市に転換し、良好な市街地を形成するため、市街地整備や都市再生環状道路と高規格堤防整備を一体的に整備します。

平成19年度は、都市再生プロジェクト(大和川線、淀川左岸線)の大和川線との一体整備を引き続き実施するとともに、淀川左岸線との一体整備に向けて関係機関と調整を図ります。

◇事業着手 : 平成14年度



●道頓堀川再生事業 **都市再生プロジェクト[第3次決定]「水都大阪」の再生**

概要

河川に囲まれた「水都大阪」を再生するため、大阪を代表する河川であり大阪の都心南部に残された重要なウォーターフロントである道頓堀川において、川を軸とした水辺に開かれた安全な沿川空間の形成を図り、河川と下水道の連携による水質改善、橋梁の美装化により、道頓堀川を活かした多目的な空間整備を促進し、「水都大阪」の再生をめざします。

◇事業着手: 平成7年度

◇完成予定: 平成22年度(湊町～日本橋間)

平成19年度は、湊町^{みなとまち}リバープレイス～日本橋^{にほんばし}の遊歩道整備(河川環境整備・利用推進)、平成の太閤下水(北浜～逢阪貯留管)、増補管(東横堀～桜川幹線(南北線))の整備(下水道)を予定しています。

供用開始後のとんぼりリバーウォーク



供用開始後のとんぼりリバーウォーク
(難波八坂神社船渡御)

大阪市による合流式下水道改善事業



都市の成長基盤の整備

～地域のまちづくりと一体となった主要幹線道路(国道)の整備推進～

◆彦根駅東部地区（滋賀県彦根市）

1. 事業概要

JR彦根駅周辺地区において、駅東口を土地区画整理事業により新たに開設し、駅を中心とする交通結節点機能を創出し、新しい彦根の玄関口としてふさわしいまちづくりを進めています。この彦根駅東土地区画整理事業において、公共施設管理者負担金制度を活用して一般国道8号の歩道整備に必要な用地を確保し、電線共同溝による電線類の地中化や歩行者空間のバリアフリー化も考慮した安全・安心な歩道の整備を推進します。

2. 計画内容

- ・ 事業主体:彦根市
- ・ 地区面積:A=39ha
- ・ 事業期間:H18～H22

3. 平成19年度の整備内容

- ・ 松縄手交差点改良事業の補償及び用地取得
- ・ 駅前広場及び区画道路の整備
- ・ まちづくり活動支援事業 など



◆有年地区（兵庫県赤穂市）

1. 事業概要

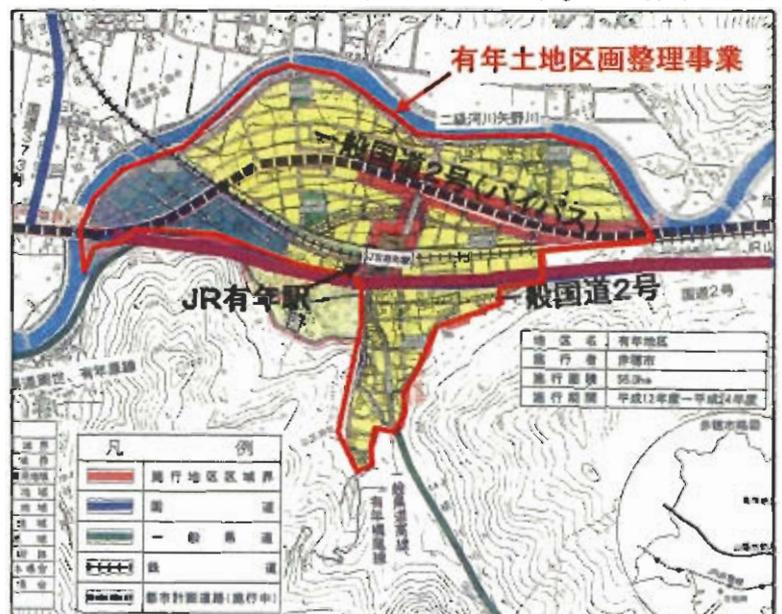
JR有年周辺地区を新しい都市圏の拠点として位置づけ、土地区画整理事業を市街化区域への編入に併せて一般国道2号バイパスの建設と一体的に推進し、公共施設の整備改善及び住宅の利用増進を図り、安全で快適な市街地の形成を目指したまちづくりを進めています。この有年土地区画整理事業において、公共施設管理者負担金制度を活用して一般国道2号バイパスの道路整備に必要な用地を確保し、通過交通と地域内交通の混在による交通混雑の解消と交通安全の確保及び沿道環境の改善など地域のまちづくりと一体となった道路整備を推進します。

2. 計画内容

- ・ 事業主体:赤穂市
- ・ 地区面積:A=55ha
- ・ 事業期間:H12～H24

3. 平成19年度の整備内容

- ・ 区画道路及び宅地の整備



都市の成長基盤の整備

～踏切除却による交通の円滑化と分断された市街地の一体化によるにぎわい再生～

●近鉄奈良線連続立体交差事業

1. 概要

近鉄奈良線は、東大阪市を東西に平面構造で市街地を横断しており、市街地の分断や踏切による道路交通の阻害により、地域の発展を妨げる要因となっています。このような問題を抜本的に解消するために、近鉄奈良線(東大阪市)連続立体交差事業を実施しています。

本事業は、近鉄奈良線の若江岩田駅～東花園駅付近の約3.3kmにおいて鉄道を高架化することにより9箇所の踏切を除却し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る事業です。

2. 平成19年度の整備内容

高架本体工事

3. 事業着手年度

平成4年度

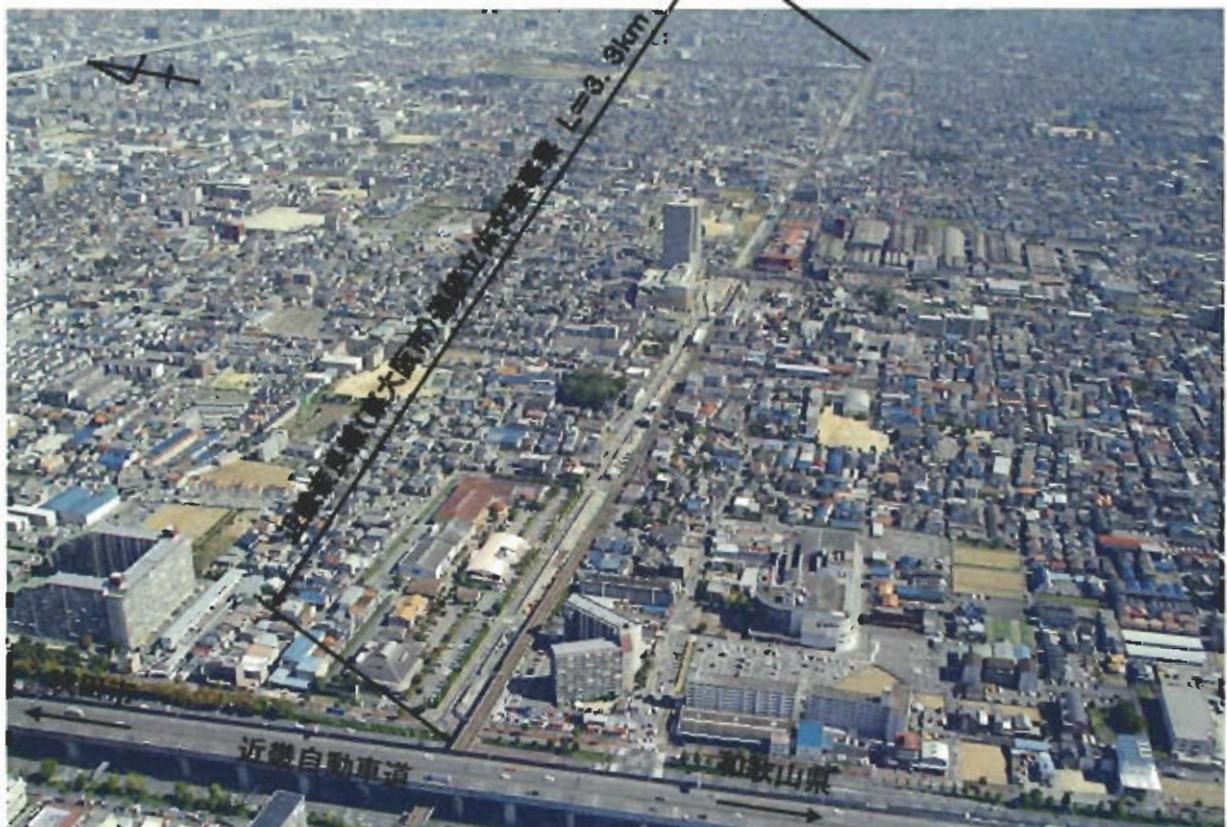
4. 完成予定年度

平成23年度

整備箇所



花園中央線



都市の成長基盤の整備 ～密集市街地の改善 門真市～

1. 概要

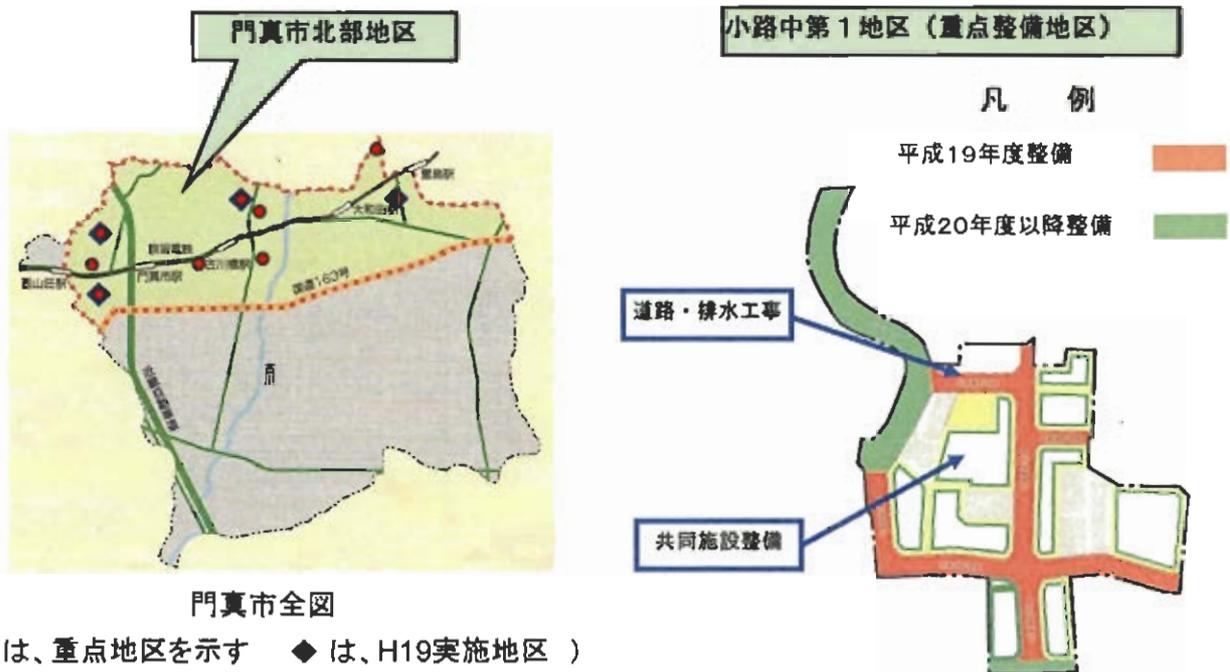
当地区は、京阪電鉄本線の駅周辺に経済の高度成長期である昭和30年代後半から40年代前半にかけて、大阪都市圏への受け皿として、都市基盤施設が未整備のまま木造集合住宅密集市街地が形成されました。国道163号以北(461ha)区域を「門真市北部地区」として昭和59年より区画整理手法も活用しつつ密集市街地改善として取り組んでいます。

平成19年度は、全重点地区9地区の内、4地区を中心に、事業の推進を図ります。

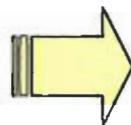
2. 事業期間 昭和59年度～平成26年度

3. 平成19年度整備内容

住宅市街地総合整備事業 (小路中第1地区、本町地区、大倉西地区、上島第1地区の重点地区):
老朽建築物の買収・除却、共同施設整備 等



整備前



整備後

文化・風土を活かした地域活性化 ～関西文化学術研究都市の支援～

京都、大阪、奈良の三府県にまたがる緑豊かな京阪奈丘陵において、建設・整備が進められている「関西文化学術研究都市」は、東の「筑波研究学園都市」とともに、国家プロジェクトに位置付けられており、国立国会図書館関西館などが建設され、まちづくりが進められています。

近畿地方整備局では、大阪方面からの自動車交通アクセスの向上を図るため、地域高規格道路 学研都市連絡道路の整備を推進しており、このうち、平成18年3月31日には、四條畷市中野～同市清滝間の1.9kmにおいて4車線化の開通を行いました。

平成19年度は、大阪府域では用地買収及び工事、奈良県域及び京都府域では用地買収・調査・設計を引き続き進めていく予定です。



清滝生駒道路

L=1.9km供用中(H18.3.31(4/4))
(大阪府四條畷市)H18.5月撮影



文化・風土を活かした地域活性化 ～歴史的資産を活用した中心市街地の活性化～

◆舞鶴東地区（京都府舞鶴市）

大目標：「港町ルネッサンス～港文化（海・赤れんが等）とにぎわいの共演～」

1. 事業概要

まちを代表する赤煉瓦や港などを観光の拠点として、市民との協働を進めながら、個性・魅力あるまちづくりを進めています。

2. 計画内容

事業主体：舞鶴市

地区面積：A=184ha

事業期間：H18～H22

3. 平成19度の整備内容（まちづくり交付金）

- ・地域住民が楽しみ交流できる場としての公園整備
- ・NPOやボランティアとともに地域の望ましい回遊ルートを検討するタウンモビリティ推進事業
- ・市民による、環境保護啓発活動や、美化活動への支援をするきれいなまちづくり活動支援事業等

東舞鶴駅西公園整備



基幹事業

九条通りプロムナード整備



提案事業

きれいなまちづくり活動支援事業



赤れんが倉庫群周辺景観整備事業



赤れんが保存・活用等支援事業



◆堺にぎわい交流拠点地区（堺市）

大目標：中心市街地を含む都心にぎわい交流地区の整備とまちの活性化

1. 事業概要

堺東駅周辺における安全で快適な歩行者空間の形成等により、中心市街地の交流機能を充実させます。併せて、公共空間を活用したイベント等の実施や歴史的文化資源を活用した観光交流施設整備により、都市のにぎわいの創出、観光産業の振興を図ります。

2. 計画内容

事業主体：堺市

地区面積：A=333ha

事業期間：H18～H22

3. 平成19度の整備内容（まちづくり交付金）

- ・堺東駅東西間の回遊性を高めるための堺東東西連絡橋整備
- ・夜景景観の創出とまちの賑わいづくりのためのイルミネーション事業
- ・後生に重要な文化財を伝えるとともに観光スポットとして地域周遊ネットワークの創出を図るための既存建物活用事業等

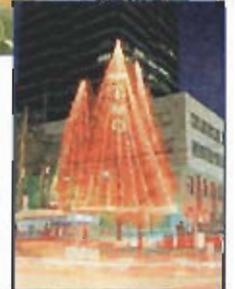
基幹事業

既存建物活用事業（重要文化財山口家等）



提案事業

イルミネーション事業



文化・風土を活かした地域活性化 ～未知普請(みちぶしん)活動の推進～

○事業概要

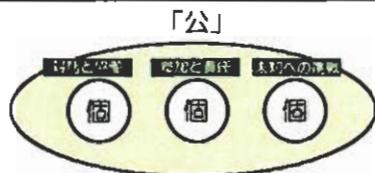
社会が成熟し、価値観の多様化が進むなか、公共事業のあり方にも変革が求められています。鎌倉時代には、「道普請」という言葉が盛んに使われていました。近畿地方整備局では、「道」に「未知」をあて、道路だけでなく河川や公園などの公共施設も含め、未来を切り開く意も込めて、「未知普請」精神を広く育むべく、平成14年度から「対話と協働」、「参加と責任」、「未知への挑戦」の3本柱をもって「未知普請」活動を推進しています。

○平成19年度の整備内容

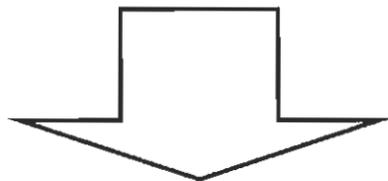
平成19年度は、引き続き啓発活動を推進するとともに、近畿地方整備局と各府県が緊密に連携し、対話型行政に向け積極的な活動を推進します。

○事業着手年度

平成14年度



地域との「対話と協働」、「参加と責任」、「未知への挑戦」による推進



近畿で広がる未知普請活動の和 (一例)



●美しい沿道をつくる
兵庫県中央市では、地元小学生や自治会の人々が国道29号の歩道にある花壇の世話や清掃を実施



●公園の自然環境を守る
国営明石海峡公園では、地域の人々が中心となり、整備中の公園内でイベントや里山保全の活動を実施



●淀川のワンド環境を保護
大阪・淀川の「城北ワンド郡」では地元ボーイスカウト隊による清掃活動を実施



●大阪湾の自然を再生
堺市浜寺小学校では、水を浄化するコンブを育て、ヘドロの海の環境改善を実施

東南海・南海地震対策 ～関係機関が一層連携した総合的な取り組み～

近い将来、近畿地方では東南海・南海地震が発生することが懸念されています。このため国の機関が相互に緊密に協力して、戦略的な取り組みを展開し、広域で大規模な災害等に対して円滑に対処する必要があります。

これまでも災害・危機管理事象発生時における関係機関との情報共有や関係機関が連携した津波総合防災訓練を実施してきたところです。

今後も関係機関の一層の連携による情報の共有、初動時の協力体制、広域防災拠点のあり方等について具体的な検討を進めていきます。

○ 自治体や関係機関との情報共有のためのネットワーク整備

災害時における危機管理情報の共有化、日常の河川・道路・港湾等の情報サービスの高度化を目的として、自治体や関係機関との光ファイバーによるネットワーク接続を推進しており、H18年度には、管内の府県・政令市（堺市を除く）との光ファイバーでの接続を完了しました。

H19年度も引き続き、関係機関とのネットワーク接続および高速大容量の光ファイバ網を活用した映像情報の共有など情報コンテンツの充実を図ります。



○ 関係機関の連携した防災訓練による防災対応能力の向上

防災対応能力の向上と関係機関のより一層の連携強化を目指し、継続的な防災訓練の実施を推進します。

今年度は、9月10日(日)に堺市の臨海部において、大阪地区津波防災総合訓練を実施します。



大規模津波防災総合訓練
和歌山県御坊市（H17.7.23）



大規模水害危機管理演習(RPG)

東南海・南海地震対策 ～緊急輸送道路の整備促進(那智勝浦道路)～

紀伊半島の主要都市は沿岸部に点在しており、「東南海・南海地震」の発生による津波の被害も危惧されています。

那智勝浦道路は、地震発生時の緊急輸送路として機能するように、津波の影響の無いところに計画しています。

那智勝浦道路は、和歌山県新宮市から那智勝浦町に至る延長約15.2kmの高規格幹線道路です。

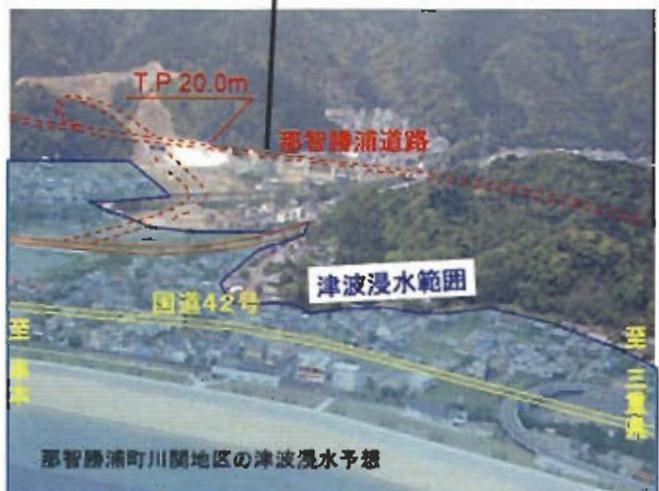
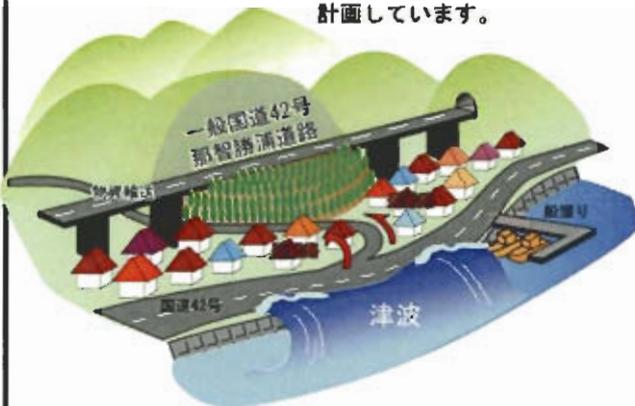
平成19年度は新宮市三輪崎～那智勝浦町川関までの延長約8.9kmについて暫定2車線で供用を予定しています。



緊急輸送路として機能する那智勝浦道路

津波の影響のないところに計画しています。

H19年度
暫定2車線供用予定
L=8.9km



東南海・南海地震対策 ～施設の改良による防災機能の強化①～

◎ 施設の改良による防災機能の強化

既存施設の改良によって、「確実に閉まる水門」、「落ちない橋」、など、施設の高度化、耐震化を行うことで、より一層の防災機能を強化します。

○河川事業

- ・ 淀川大堰耐震対策 . . . 淀川
- ・ 防潮堤補強 . . . 西大阪地域（安治川・木津川・尻無川）

○海岸事業

- ・ 護岸、堤防の嵩上げ . . . 神戸港海岸、堺泉北港海岸
- ・ 堤防等の耐震化 . . . 大阪港海岸、泉州海岸、堺泉北港海岸
- ・ 陸閘等の電動化 . . . 大阪港海岸、尼崎西宮芦屋港海岸、福良港海岸
- ・ 津波防波堤の整備 . . . 湯浅広港海岸

○港湾事業

- ・ 耐震強化岸壁 . . . 大阪港、堺泉北港、神戸港、姫路港、尼崎西宮芦屋港、津名港、文里港
- ・ 防災拠点緑地の整備 . . . 大阪港、新宮港



電動化後の防潮鉄扉



水門自動急閉装置(H18.3完成)
(市田川水門<熊野川>)
地震発生約10分後の津波第一波到達に対し、7分程度で水門を自動閉鎖



○沿岸部の防災対策の充実・強化

沿岸部においては、防災機能を拡充するため、水門等の遠隔監視・操作化、水門自動急閉装置の整備や港湾施設の耐震強化、防災緑地の整備などを推進します。

(凡例)

- 河川事業
- 海岸事業
- 道路事業
- 港湾事業

※赤字は平成19年度整備予定箇所

東南海・南海地震対策 ～施設の改良による防災機能の強化②～

○緊急輸送道路の橋梁耐震補強3箇年プログラムの推進

今世紀前半に発生する確率が高いといわれている東南海・南海地震や、都市直下型地震等の発生に備え、大規模災害時における災害応急対策が迅速に実施できるよう、緊急輸送道路ネットワークを確保するため、平成17年度に策定した「緊急輸送道路の橋梁耐震補強3箇年プログラム」に基づき、平成19年度までに概ねの完了を目指します。

●道路の橋梁耐震補強3箇年プログラム

道路種別	累計実施箇所	H19年度実施予定箇所数【見込み】	
道庁国道	871	858	99%
都道府県道	1228	1028	77%
うち優先順位ルート	417	410	100%
合計	2099	1883	85%
うち優先順位ルート	1088	1061	99%

平成19年度実施予定箇所

たてかわばし

一般国道26号 堅川橋（大阪府堺市）他

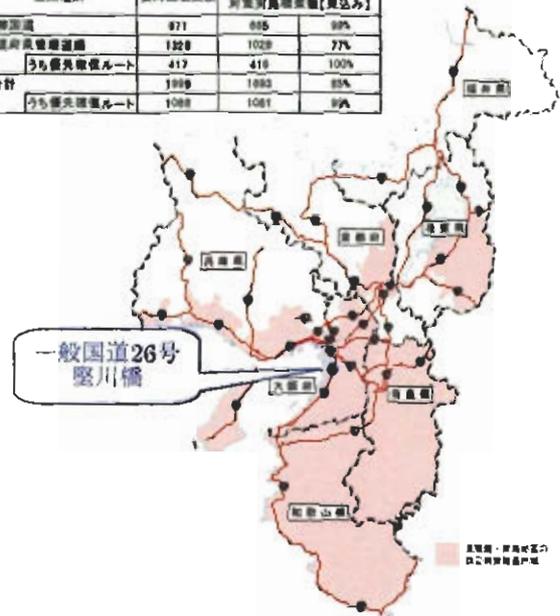
橋脚段落とし部の補強及び落橋防止システムの設置を行い、致命的な落橋を防止します。



落橋防止システム設置例



橋脚段落とし部の補強例
(写真は施工中)



○「道の駅」の防災拠点化の推進

地震発生後の被災者等への情報提供、一時避難所等として利用できるように「道の駅」の防災拠点化を推進しています。

「道の駅」の防災拠点化については、市町村の地域防災計画への位置付け及び役割分担を明確にした上で整備を推進しています。

平成18年度完了予定箇所 道の駅「志原海岸」、「ガレリアかめおか」、「ようか」

平成19年度整備予定箇所 道の駅「紀ノ川万葉の里」（和歌山県伊都郡かつらぎ町）

一時避難機能・・・自家発電設備の設置(H18実施予定)

情報提供機能・・・道路・気象情報等の情報提供機器の設備(H19実施予定)

災害時の電気の確保



H19年度整備予定箇所 道の駅「紀ノ川万葉の里」
(和歌山県伊都郡かつらぎ町)

情報提供の24時化



H18年度完了予定箇所 道の駅「志原海岸」
(和歌山県西牟婁郡白浜町)

誰もが安心して暮らせるまちづくり

～河川激甚災害対策特別緊急事業・由良川下流部緊急水防災対策～

1. 概要

平成16年7月福井豪雨により被災した日野川・足羽川及び、平成16年10月台風23号で被災した円山川・大手川・加古川・洲本川では、再度災害防止のための整備を実施します。

さらに、平成16年10月台風23号で被災した由良川では、地域と連携を図りながら水防災対策を緊急推進します。

- ◇ 事業着手 平成16年度
- ◇ 完成予定 平成20年度(日野川・足羽川)
平成21年度(円山川、大手川、加古川、洲本川)
平成26年度(由良川)

2. 平成19年度の整備予定

【日野川(直轄)】

日野川では三郎丸地区の河床掘削、低水護岸を予定しています。

【足羽川(補助)】

足羽川では河床掘削、護岸整備、橋梁架替等を予定しています。

【円山川(直轄)】

下流部の河床掘削、KTR円山川橋梁架替、豊岡市街地の内水対策等を予定しています。

【大手川(補助)】

河床掘削、護岸整備、測量・用地買収等を予定しています。

【加古川(補助)】

河床掘削、護岸整備、橋梁架替等を予定しています。

【洲本川(補助)】

河床掘削、護岸整備、橋梁架替等を予定しています。

【由良川下流部(直轄)】

福知山市の河守地区、千原・尾藤地区、北有路地区、公庄地区、舞鶴市水間地区、志高地区にて輪中堤を予定しています。

【千種川・志筑川・大谷川(補助)】

床上浸水対策特別緊急事業を推進します。

【稲葉川(補助)】

緊急対策特定区間として集中的な事業推進を行います。



◆由良川下流部では、現在の氾濫域を考慮しつつ、住家を輪中堤や宅地嵩上げにより緊急的かつ効率的に浸水被害を防御しています。



誰もが安心して暮らせるまちづくり

～砂防激甚災害対策特別緊急事業・通常砂防事業～

●砂防激甚災害対策特別緊急事業 ＜福井県(越前中央山地地区)＞

1. 概要

平成16年7月福井豪雨により、山間の集落に土砂が流下し、家屋やライフラインに大きな被害をもたらしました。被災直後から緊急的に砂防えん堤等を整備してきましたが、災害により荒廃した流域は更なる土砂発生源となっていることから、土砂災害の再発防止を目指した事業を進めます。

◇事業着手:平成17年

◇完成予定:平成19年度

2. 平成19年度の整備予定

砂防設備の整備完了を目指します。

被災直後の全景(福井県福井市蔵作町地区)



●砂防激甚災害対策特別緊急事業 ＜京都府(中丹・丹後地区)＞

1. 概要

平成16年10月の台風23号の豪雨により土砂災害が発生し、家屋だけでなく人的な被害ももたらしました。本地区には避難地・避難路となる重要な施設も存在することから、土砂災害の再発防止を目指した事業を進めます。

◇事業着手:平成17年

◇完成予定:平成19年度

2. 平成19年度の整備予定

砂防設備の整備完了を目指します。

被災直後の全景(京都府宮津市滝馬地区)



●通常砂防事業 ＜兵庫県＞

1. 概要

平成16年10月の台風23号の豪雨により発生した土砂災害により、人的被害及び家屋被害が発生しました。被災直後から緊急的に砂防えん堤等を整備してきましたが、流域全体の荒廃により再度土石流が発生し、災害を拡大させる危険性があることから土砂災害の再発防止を目指した事業を進めます。

2. 平成19年度の整備予定

砂防設備の整備を推進します。

保全対象状況(兵庫県豊岡市但東町正法寺地区)



洪水時への対応(ソフト対策) ～洪水ハザードマップで危機管理を～

1.洪水ハザードマップの公表(ソフト対策)

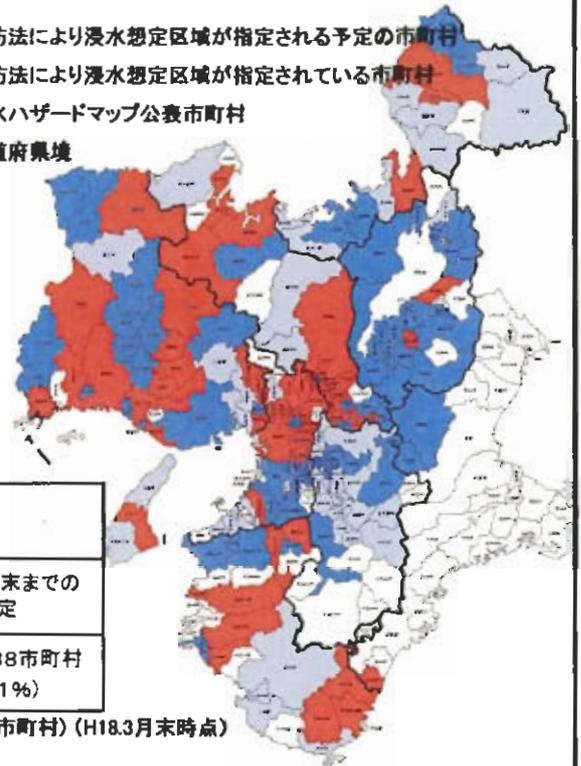
住民が自分の住む地域の危険度を把握する方法として、市町村が提供するハザードマップがあり、いざというときの避難行動に役立てることができます。堤防が決壊したときなどに、どのくらいの浸水が予想できるか示した浸水想定区域図に避難所や避難経路等を記載してまとめています。

洪水ハザードマップは、2006年6月現在、近畿管内で61市町村で作成公表し、今後も多くの市町村で作成公表する見込みです。それに合わせて、洪水ハザードマップの早期作成を促すため、5カ年限定の補助事業を実施しています。

近畿管内のハザードマップ公表状況図

凡例

- 水防法により浸水想定区域が指定される予定の市町村
- 水防法により浸水想定区域が指定されている市町村
- 洪水ハザードマップ公表市町村
- 都道府県境



浸水想定区域指定公表河川数 (直轄・補助)		洪水ハザードマップ公表 市町村数	
H18. 6月末 時点	H19年度末までの 予定	H18. 6月末 時点	H19年度末までの 予定
72/196河川 (約37%)	196/196河川 (100%)	61/188市町村 (約32%)	152/188市町村 (約81%)

※全国平均は約44% 385/828(市町村) (H18.3月末時点)

2.「まるごとまちごとハザードマップ」の整備

洪水ハザードマップの更なる普及浸透、および危機意識の醸成と洪水時の避難所等の認知度の向上を図ることを目的とし、自らが生活する地域の洪水の危険性を実感できるよう、居住地域をまるごとハザードマップと見立て、「まちなか」に水防災にかかわる各種情報を標示する「まるごとまちごとハザードマップ」の整備を推進していきます。

平成19年度は、円山川において、関係機関と連携して「まるごとまちごとハザードマップ」を推進していきます。

(洪水標識の設置イメージ)

(提供する情報)

●「洪水」(浸水深)



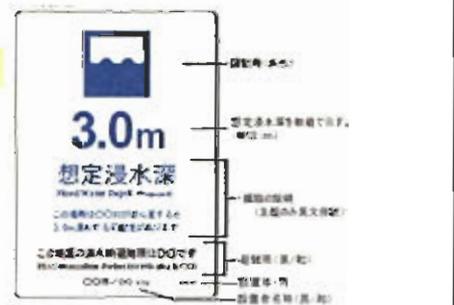
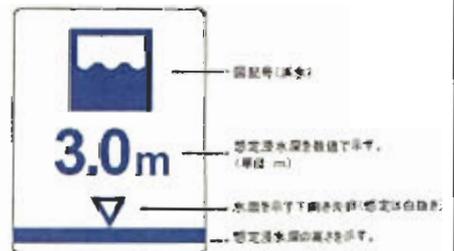
●「避難所」(建物)



●「堤防」



電柱への添加式表示



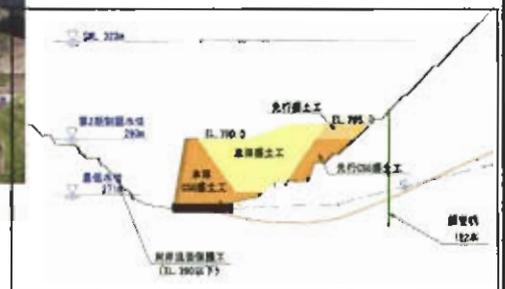
誰もが安心して暮らせるまちづくり ～沿川の治水安全度の向上、安定した水供給を目指して～

●大滝ダム（紀の川水系紀の川）

大滝ダムは、ダム下流の紀の川沿川地域の水害を軽減するための洪水調節、紀の川下流地域への水道用水および工業用水の供給、河川の本来持っている機能の維持、そしてクリーンエネルギーである水力発電を目的とした多目的ダム事業として実施しています。

平成19年度は、平成15年に発生した白屋地区地すべりの対策工事として押え盛土工を予定しています。また本対策工はコスト・工期縮減を目的に「設計・施工一括発注方式」で発注しており、平成17年12月より工事に着手しています。

- ◇ 建設事業着手 昭和40年
- ◇ 完成予定 平成21年度



●紀の川大堰（紀の川水系紀の川）

紀の川大堰は、既設の新六ヶ井堰（固定堰）を可動堰に改築し、併せて河道を掘削することにより、洪水を安全に流下させるとともに、新たに水道用水の確保と既得用水の安定取水、流水の正常な機能の維持と増進を図るために実施しています。

平成19年度は、平成16年度より着手しているJR阪和線橋梁の架替工事を引き続き予定しています。また、河道掘削についても継続して推進していきます。

- ◇ 建設事業着手 昭和62年
- ◇ 完成予定 平成21年度



平成2年洪水時の新六ヶ井堰周辺の様子

●足羽川ダム（九頭竜川水系部子川）

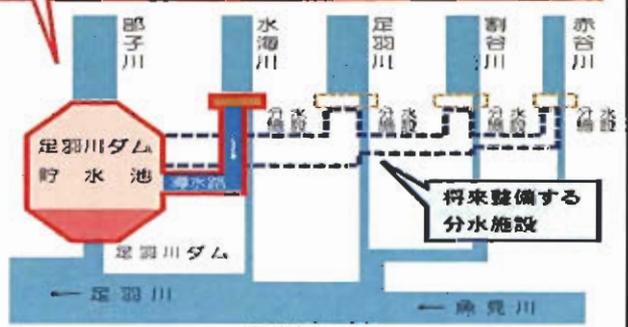
福井市では平成16年7月福井豪雨により足羽川が決壊し未曾有の大被害を被りました。足羽川、日野川、九頭竜川の下流地域におけるこのような洪水被害の軽減を目的として足羽川の支川の部子川において「足羽川ダム」の建設事業を実施しています。足羽川ダムは、洪水調節専用のダムと併せて他流域の4河川の洪水を導水するための分水施設を整備するものです。

平成19年度は、環境調査を継続するとともに諸調査を予定しています。

- ◇ 建設事業着手 平成6年



今後20～30年の間に先行して整備するダム・分水施設



誰でも安心して暮らせるまちづくり ～地震・火災等の災害に強いまちづくり～

●住宅・建築物耐震改修等事業（京都市）

○概要

京都市では、広域的に見た避難路や広域避難地等の都市レベルの防災対策に加え、身近な生活圏域である地区レベルで地震に強い安心・安全まちづくりの推進のため、「京都防災都市づくり計画」を策定し、この計画に基づき、地震・火災などの災害に強いまちづくりを推進しています。

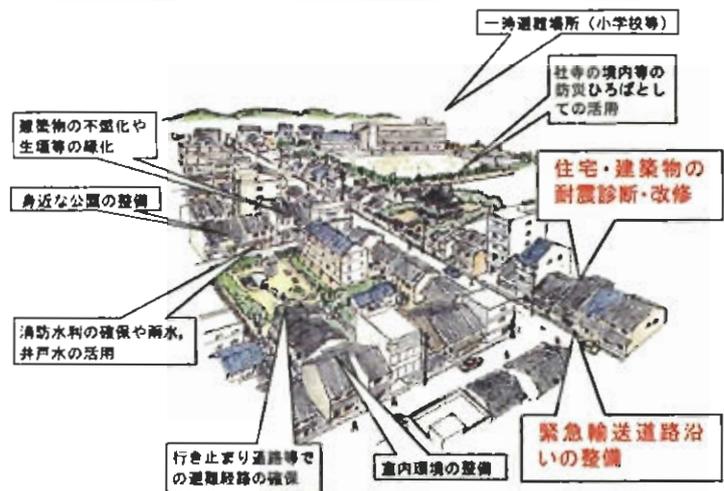
○平成19年度整備内容

引き続き、住宅・建築物の耐震診断、耐震改修を行うとともに、耐震改修の補助によって耐震改修工事を行った住宅の改修工事内容（耐震改修工事の内容、工費、工期等）を公表し、改修工事の普及啓発の促進に活用しています。

整備内容

耐震診断・耐震改修・耐震性調査など

京都市防災都市づくり計画推進方策イメージ



●下水道地震対策（神戸市）

○概要

神戸市では、平成7年1月の阪神・淡路大震災での教訓をもとに処理場ネットワーク計画や処理施設の耐震化を推進しています。また、東南海・南海地震、阪神・淡路大震災クラスの直下型地震が発生した場合にも、下水道としての最低限の機能を確保するため、5年間で緊急輸送路下の管渠の耐震化及び処理場・ポンプ場の耐震診断・補強等耐震化を緊急かつ重点的に実施します。

○平成19年度整備内容

雨水幹線及び汚水管渠の耐震化など

緊急輸送路下の管渠の耐震化

【整備前】耐震性の不足・老朽化



【整備後】



布設替え
耐震化

流下機能の低下・喪失
緊急輸送路の陥没

効果
流下機能の確保
緊急輸送路の確保



誰もが安心して暮らせるまちづくり ～地震に強い空港・防災拠点官庁施設の整備～

大阪国際空港の耐震対策事業

1. 概要

日本各地、世界で頻発する自然災害の中で、国民の生活及び人命にもっとも影響が大きい地震災害に対して空港の耐震化を図ります。

国内の主要地域拠点空港である大阪国際空港の耐震対策事業を概ね5年以内に完了することで、災害復旧支援機能を強化するとともに、航空ネットワークの維持及び利用者の安全性・利便性を確保します。

〈概要〉

空港基本施設における液状化判定及び地下構造物の耐震診断を行い、適切な対策を講じます。

〈H19要求内容〉

平成19年度は、耐震対策調査を要求します。



2. 事業の効果

耐震調査の結果から、大阪国際空港の特性に応じた適切な対策を講じることで、臨時便の運航や救援物資等の輸送を担うなど、災害復旧・復興拠点となります。

大阪第一地方合同庁舎の耐震改修

1. 概要

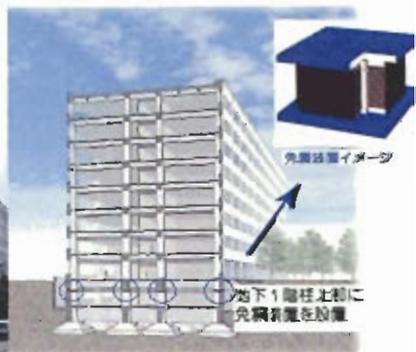
東南海・南海地震等に備え、近畿地方整備局等が入居し防災拠点施設としての役割を担う大阪第一地方合同庁舎を大地震時にも、人命の安全確保に加えて十分な機能維持が図れるよう整備を推進します。

事業着手
H18.1

完成予定
H20.3



大阪第一地方合同庁舎



断面イメージ図

● 整備内容

所在地 大阪府大阪市中央区
延床面積 約24,200㎡
構造 SRC-8-1
入居官署 近畿地方整備局・近畿総合通信局
・近畿経済産業局 外

・地下1階柱頭部に免震装置を設置し、地上階に地震動が伝わりにくく構造とするとともに地階部分の柱・梁の補強を実施し、防災拠点施設として所要の耐震性能を確保します。

誰もが安心して暮らせるまちづくり ～臨海部高潮浸水対策の推進～

1. 概要

平成16年の台風や昨年のハリケーン「カトリーナ」に見られるように、高潮・高波は臨海部の人口集積地に様々な被害を及ぼしてきました。

特に、人口・資産が集積する港背後の臨海部は、従前から地盤高さが低く、絶えず高潮災害の危険性にさらされていることから、ソフト・ハードが一体となった浸水対策を重点的に推進していきます。

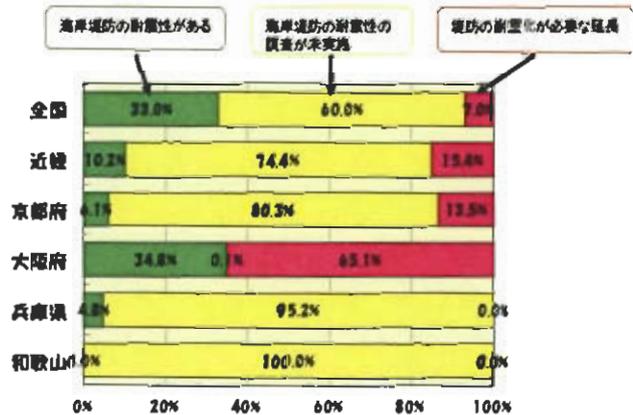
2. 平成19年度の整備内容

○ソフト対策

チャート式耐震診断システムの開発

これまで護岸・堤防等の耐震性を評価するには数値シミュレーションを実施するなど多大な費用と時間がかかっていました。東南海・南海地震等の発生 of 切迫性が高まる中で、依然として背後住民と資産を守る護岸・堤防等の約7～8割(近畿管内)の耐震性の確認ができていないことから、地震に対して護岸・堤防などがどの程度変形するかを簡易的に評価できる「沿岸構造物のチャート式耐震診断システム」を平成17年度に開発しました。

平成19年度も引き続き、本システムを活用し耐震性評価を推進していきます。



○ハード対策

大阪港海岸の高潮対策

平成7年1月に発生した「阪神・淡路大震災」を教訓に、ゼロメートル地帯で人口・資産が集積する大阪港海岸において、都市直下型の大規模地震に耐え得るよう堤防の耐震強化を実施しており、平成19年度も引き続き耐震強化を推進していきます。



大阪港海岸の整備状況

神戸港臨海部の高潮対策

平成16年度に多発した台風により、4度(台風16号、18号、21号、23号)の浸水被害が生じた神戸港臨海部において、国や神戸市などによる「神戸港高潮対策検討会」を設置するなど、関係機関が協力して高潮対策を進めており、平成19年度も引き続き防潮堤や下水道による雨水ポンプ場及び雨水遮集幹線の建設等の高潮対策を推進していきます。



神戸港海岸防潮堤整備状況



京橋ポンプ場イメージ図
(H22年供用開始予定)

誰もが安心して暮らせるまちづくり

～貴重な文化財を守るための防災力の強化・京都市東山区～

1. 全体概要

世界に誇る貴重な文化財とその周辺にある伝統的な町並みを災害から守るため、震災時に水道消火栓が使用できなくても、市民や消防隊等が有効な消火活動を行うことのできる新たな防災水利を整備し、地域の防災力を向上させることにより、地域の安全・安心なまちづくりを進めていきます。

●平成19年度は、平成18年度に引き続き、防災水利整備として、消火設備用(耐震性)配水管、消火設備などの整備と地域の防災力向上のための支援事業を行います。

2. 事業期間

平成18年度～平成22年度

3. 整備内容(まちづくり交付金)

(基幹事業)送水ポンプ整備、消火設備用配水管整備、消防隊用消火栓整備、地域防災施設整備

(提案事業)耐震性貯水槽設計、埋蔵文化財調査、市民用消火栓整備、中長期的な防災対策の整備計画検討調査、文化財市民レスキュー等支援事業



誰もが安心して暮らせるまちづくり ～雪に強い地域づくり～

◎ 冬季における交通確保のための対策(福井)

○省エネと環境に配慮した消融雪設備の整備

積雪時における安全な交通確保のため、省エネや環境に配慮した消融雪設備を整備しています。

直轄管理区間除雪・散水融雪延長 H18.3

項目	8号	27号	161号	計
除雪延長(km)	97.2	75.5	8.4	181.1
融雪延長(km)	30.3	10.4	7.3	48.0
管理延長比	31%	14%	87%	27%

除雪延長にはダブル及び重複区間を含む

地中熱交換方式無散水融雪設備

国道8号 あわら市中



深層の地中熱を不凍液で循環させ、路面を加温

融雪水リサイクル型散水融雪設備

国道8号 福井バイパス(下荒井高架橋)



一度散水した水を改修し、温かい地下水と混合し再利用

吸収式ヒートポンプ型融雪設備(※)

国道8号 敦賀バイパス(余座高架橋)



ヒートポンプ式無散水融雪



ヒートポンプ式散水融雪

(※)ヒートポンプ式ロードヒーティングとその熱源を有効利用した 散水融雪を組み合わせた融雪システム

○冬季道路情報提供に関する取り組み

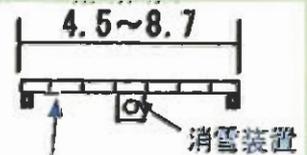
ITS技術を活用し、道路利用者のニーズに適切に対応するとともに交通事故を軽減し円滑な冬期道路交通を確保するため、道路管理者と公安委員会による「冬期道路情報に関する検討協議会」を設立し、道路情報の共有や冬季における道路情報のあり方などを検討しています。

今後も、冬季における交通事故の低減や道路利用者にとって、わかりやすい道路情報提供等を推進していきます。

● 除雪基地(管内10工区)
■ 融雪設備の設置区間

まちづくり交付金による消雪装置の整備 旧勝山城下周辺地区(福井県勝山市)

県内でも有数の積雪地帯である福井県勝山市内において、景観性を高めた散策ルート整備と一体的に、河川水を利用した消雪装置を整備し、歴史的街なみや伝統行事が息づくまちなかを活性化します。



整備延長L=2,972m H16~H20



少子高齢化対策の推進 ～住まいづくりへの総合的支援と健康増進に資する公園整備～

1) 地域の多様な需要に応じた総合的な住まいづくり

1. 概要

平成17年度において、地方の自主性・裁量性の向上と地方の使い勝手の向上を図るため、公営住宅整備事業等の既存の補助金を一つの交付金にまとめ、地方公共団体による住宅政策の推進を総合的に支援する地域住宅交付金を創設したところです。

平成19年度は、地域住宅計画に基づき、公営住宅の建替えなど地域の多様な需要に応じた住まいづくりを推進します。

2. 地域住宅計画の内容

・計画策定主体：兵庫県、神戸市他27市町(県・市町共同計画)

・計画期間：平成17年度～平成22年度

・計画を定量化する主な指標

公営住宅のバリアフリー化率 28.0%(H15)→45%(H22)

新耐震基準適合率 80.0%(H15)→92%(H22)

耐震化・バリアフリー化等支援



3. 平成19年度の整備内容

○基幹事業

・公営住宅等整備事業、公営住宅ストック総合改善事業 等

○提案事業

・公営住宅等関連事業、耐震化・バリアフリー化等助成事業、住宅相談・住情報提供 等

公営住宅の建替事業



2) 生涯スポーツ健康増進の支援 福井市総合運動公園

1. 概要

本公園は、福井市街の西部に位置しており、健やかで、たくましい市民を育む健康・体力づくりの場としての施設整備を行います。

野球場・ソフトボール場・多目的グラウンド等の整備を行い、スポーツへの参加や自然とのふれあいを通して、市民相互の交流を深め、幅広い世代が団らんし楽しめる場を創出します。

2. 整備概要

事業主体 : 福井市
 計画面積 : 約52.0ha
 事業着手 : 平成7年度
 完成予定 : 平成22年度



3. 平成19年度の整備概要

野球場整備及び周辺の園路広場整備

野球場整備及び周辺の園路広場整備

少子高齢化対策の推進 ～市街地の歩行空間のバリアフリー化の推進～

高齢者、障害者等に配慮した安全で快適な歩道空間を確保するため、歩道空間のバリアフリー化を推進します。市町村が定める重点地区の円滑な移動を確保するため、特定経路について重点的に整備を推進していきます。

平成19年度実施予定箇所 国道2号 三宮地区歩道改良(神戸市) 他17箇所



段差・勾配改善、視覚障害者誘導用ブロック設置不陸の大きいインターロッキングブロックから透水性平板への改善

少子高齢化対策の推進 ～ユニバーサル社会実現のための社会基盤づくり～

目 的

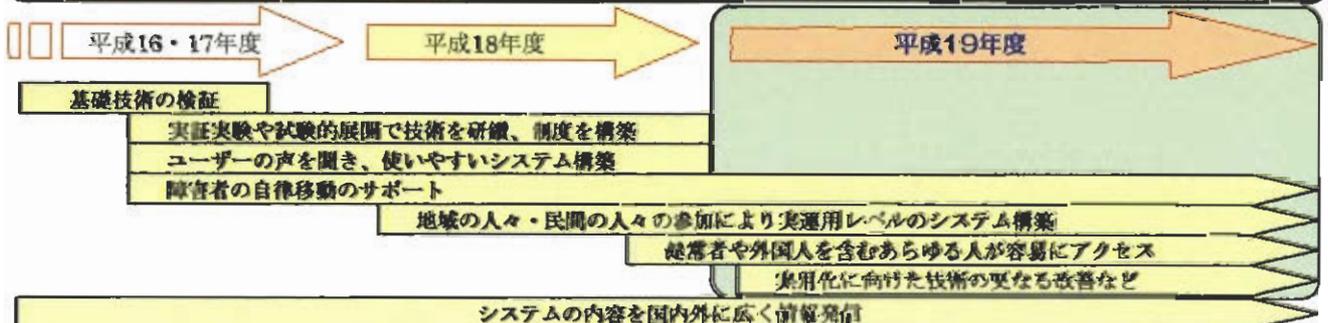
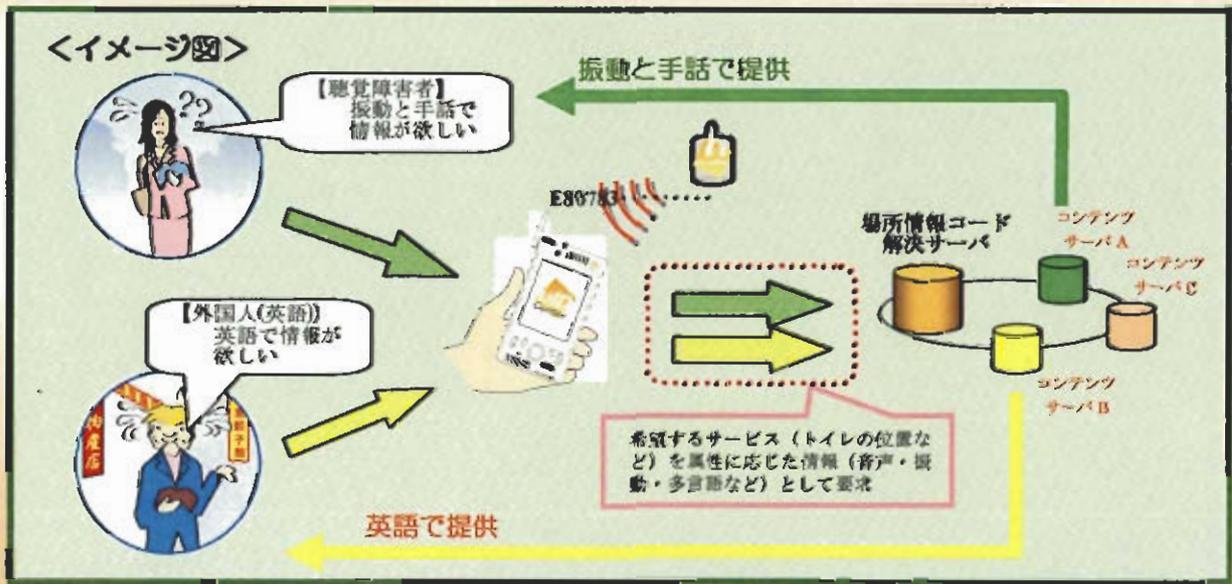
すべての人が持てる力を発揮し、支え合って構築する「ユニバーサル社会」の実現に向けた取り組みの一環として、ICタグ等の通信機器と携帯型情報端末等によるユビキタスネットワーク技術を活用した「場所情報システム」により、社会参画や就労などにあって必要となる「移動経路」、「交通手段」、「目的地」などの情報を「いつでも、どこでも、だれでも」アクセスできる環境をつくることを目的としています。

昨年度の取組内容

平成18年度は、実運用レベルのモデル空間を神戸市内に構築し、通信方法の検証や地元と連携した情報提供手法の検討など実用化に向けた実験を実施しました。

平成19年度の取組内容

平成18年度に構築した通信システムおよび実験環境を用い、各利用者(聴覚障がい者、車いす使用者、外国人など)が必要とする情報を個々の属性に応じた形で提供できるシステムを実証実験を通じて構築するとともに実用化に向けシステムのスパイラルアップを目指した取り組みを継続します。



美しい水環境の整備 ～大和川の水環境整備(清流ルネッサンスⅡ)の実施～

水環境の悪化が著しい河川等において、地元市町村等と河川管理者、下水道管理者及び関係者が一体となって水環境改善施策を総合的かつ重点的に実施します。

大和川においては、依然として環境基準を達成していない地点があり、「清流ルネッサンスⅡ」の取り組みを引き続き推進します。

また、平成17年3月に「大和川水環境サミット」が開催され、流域全体による「大和川再生」への取り組みに向け、“水遊びのできる大和川”を目指すことなどの宣言が採択されました。これを受けて平成17年9月に関係市町村、奈良県、大阪府、及び近畿地方整備局により構成される「大和川水環境協議会」を設立しており、大和川の水環境改善を目指します。

あわせて、住民活動による一斉清掃、住民参加による「生活排水対策の流域一斉社会実験」、クリーンキャンペーンなど、住民と連携した取り組みをすすめます。



大和川フォーラム

大和川の再生をめざして…

参加無料
観覧券別売 定価500円

日時：平成18年9月10日(日)
10:00～17:00(予定)

会場：なら100年会館(奈良市)大ホール

大和川再生の気運が高まった下野都の付帯事業40周年から2年、その間大和川では、流域住民と行政とのパートナーシップによる再生を仕掛け、様々な取り組みが行われてきた。

大和川再生のキックオフと称するイベントを開催した水環境サミット、流域委員会や水環境協議会の設立、全流域の生活排水対策社会実験、水質調査、大和川河口部、大和川水辺まつり等々。

そして今、平成1300年(2010年)を目前とし、古郡会館に開催場を一堂に集し、これまでの成果を振り返り、大和川再生を加速させる、さらなる取り組みについて考えます。



第一登壇 国土交通大臣
大臣官房長官補佐 出陣予定



第二登壇 奈良県知事
奈良県知事 出陣予定



第三登壇 大和川水環境協議会
大和川水環境協議会 代表理事 出陣予定



平成1300年(2010年)に向け、流域一体となり大和川再生を加速させる取り組みを考えます。

プログラム予定

第一節 流域交歓会(10:00～12:30)

- ～これまでの大和川再生の取り組みを振り返り、大和川の未来について意見交換～
- ・各府県からの報告
- ・これまでの取り組みの振り返り
- ・各府県からの報告
- ・大和川再生を加速させるための意見交換
- ・とりまとめ

第二節 大和川サミット(13:30～15:00)

- ・全府県の取り組みの報告
- ・第一節のまとめと意見交換
- ・代表理事の挨拶(「大和川再生への覚悟」)
- ・国土交通大臣、奈良県知事、大和川水環境協議会代表理事によるワンポイントメッセージ
- ・Cプロジェクト計画2009の概要

第三節 流域交歓会(15:30～17:00)

- ～大和川再生の今後の進め方について意見交換～
- ・大和川フォーラムに参観して
- ・大和川再生を加速させるための意見交換について
- ・Cプロジェクト計画2009の進捗状況(10:00～17:00)

会場のご案内

- なら100年会館 奈良県奈良市東門外1丁目
- TEL(0748)234-0100
- ・駐車場：地下駐車場300台、近畿国際大地下駐車場120台
- ・バス：奈良駅前バス停から徒歩15分



[大和川水環境サミット 平成17年3月5日]



[大和川石川クリーン作戦 平成18年3月5日]



[大和川水辺まつり 平成18年7月29日]

主催：国土交通省、奈良県、大阪府、大和川水環境協議会、大和川流域環境整備協議会、大和川流域総合治水協議会、大和川石川環境協議会
お問い合わせ：大和川フォーラム事務局 (0120-060-399) 平日10:00～17:00

環境対策の推進

～大阪湾再生プロジェクトの推進 「魚庭(なにわ)の海」の再生をめざす～

○概要

国や自治体等の関係機関が連携して、森・川・海のネットワークを通じて、美しく親しみやすい豊かな「魚庭(なにわ)の海」を回復し、京阪神都市圏として市民が誇りうる「大阪湾」を創出するための「大阪湾再生行動計画」を平成16年3月に策定しました。

今後、目標達成のため関係機関が広域に連携し、大阪湾の集水域及び海域での各種の改善施策を行い、効果の的確な把握のためモニタリング施策を行います。

○平成19年度の整備内容

- ・各種実証実験(堺浜(堺2区)における人工干潟、尼崎港における水質浄化等)
- ・市民参画による取り組みの推進
- ・大阪湾環境データベース等を活用した情報基盤の共有化(モニタリングデータを関係機関と共有)

○事業着手年度

平成16年

○完成予定年度

平成25年



環境対策の推進

～琵琶湖・淀川流域圏の再生計画の推進 水でつなぐ「人・自然・文化」～



○全体概要

平成17年3月に策定された「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」に基づき、「水でつなぐ“人・自然・文化”」を基本コンセプトに、流域圏のあらゆる関係機関が連携して具体的な行動を展開していきます。

これらの行動を通じて、豊かな生態系を育み淡水魚類の宝庫である琵琶湖・淀川、京と大阪を結ぶ動脈としての淀川、水の都大阪、かつてあった町なかのせせらぎ、川を向いた街並み、豊かで清浄な水等の再生を目指します。

事業着手

平成17年度

完成予定

○平成19年度の整備内容（代表事例）

- ・みずべプロムナードネットワーク（淀川河川舟運、拠点の整備）

淀川船着場 位置図

くらわんか舟のまち・枚方（鯉屋の辻）

酒蔵のまち・伏見（三栢の関門）

くだおれのまち・大阪（天神祭・水都祭）

八軒家浜の再生

- ・水辺の賑わい創出（まちにせせらぎを導入。京都・西高瀬川の整備）

【拠点箇所の完成イメージ】

西高瀬川縦断図

水の枯渇区間

桂川 天神 鴨川

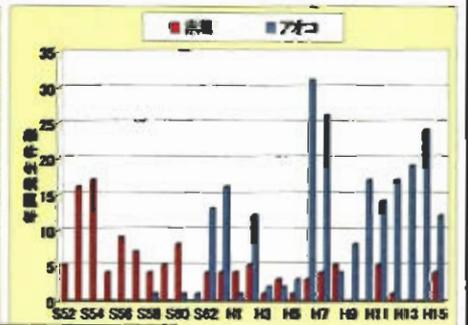
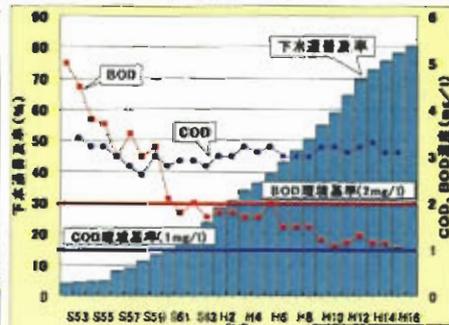
三島町公園 西島橋 壬生公園 石ヶ崎公園（七条第三小） 西高瀬川 鴨川

水辺の賑わい創出

水 有瀬川 西大橋 天神川

水 吉祥院水環境安全センター

- ・水辺の生態系・保全再生ネットワーク（南湖の再生）



琵琶湖の水質状況

環境対策の推進

～自然と共生する川づくりの推進 コウノトリも共生する河川環境の再生(円山川)～

◆概要

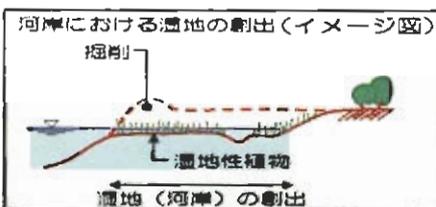
特別天然記念物コウノトリの国内最後の生息地であった兵庫県豊岡市で野生復帰に向けて平成17年9月よりコウノトリの試験放鳥が始まりました。また、野生復帰実現に向け、関係機関や地域住民が連携して、ビオトープづくり、里山整備、環境創造型農業等の取り組みがすすめられています。

円山川においては、関係機関との連携も図りながら、コウノトリをシンボルとする多様な生物の生息・生育空間を整備することにより、コウノトリも共生する河川環境をめざし、自然と共生する川づくりをすすめます。

事業着手:平成15年度 完成予定:平成31年度

◆平成19年度の整備予定

円山川において、多様な生物の生息・生育空間の整備をすすめるために、ビオトープのモニタリングを継続するとともに、「円山川自然再生計画」(平成17年11月策定)に基づき、湿地を保全・再生・創出します。



▲平成17年9月に自然放鳥のコウノトリ
▼38ぶりに産卵したコウノトリ

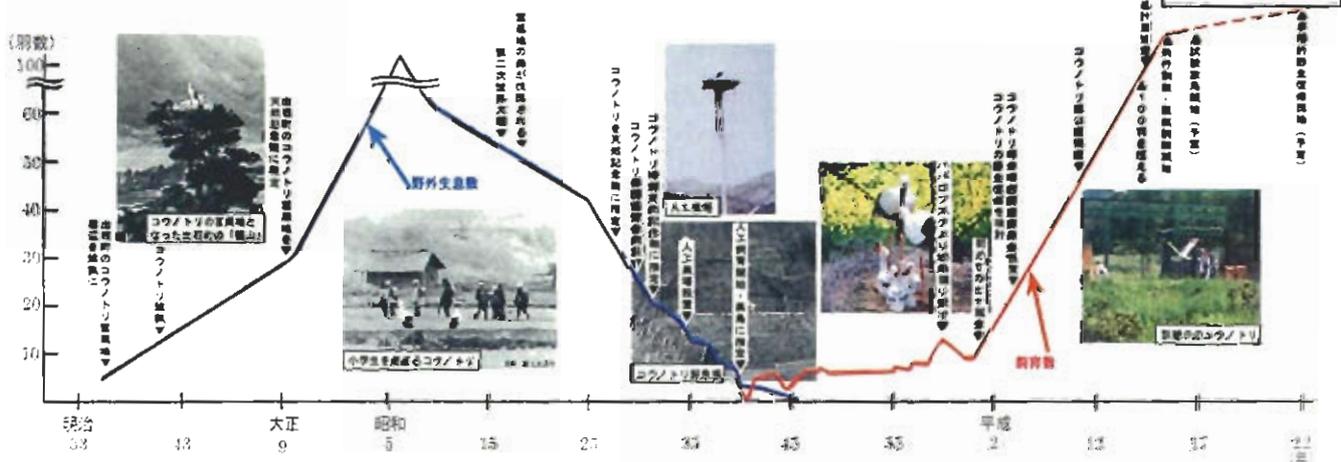


◀[湿地再生のイメージ]

平成18年7月14日飼育中のヒナが自然界へ巣立った。国内では初めて、別の1羽も21日飛び立って巣立ちした。(5月に2羽がふ化していた)



《コウノトリ保護・増殖の歴史》



国土形成計画策定の推進

- 成熟型の国土形成を目指して、国土総合開発法から国土形成計画法へと改正され、全国計画と広域地方計画の二層からなる計画体系に再編されました。
- 現在、全国計画の策定に向けて、平成19年中頃を目途に、国土審議会において検討が進められています。
- さらに、全国計画を受け各圏域において、国の地方出先機関と地方自治体・経済界等が一体となって広域地方計画策定に向けて検討を進めていきます。（全国計画の決定後、1年後を目途に策定）

現状と課題

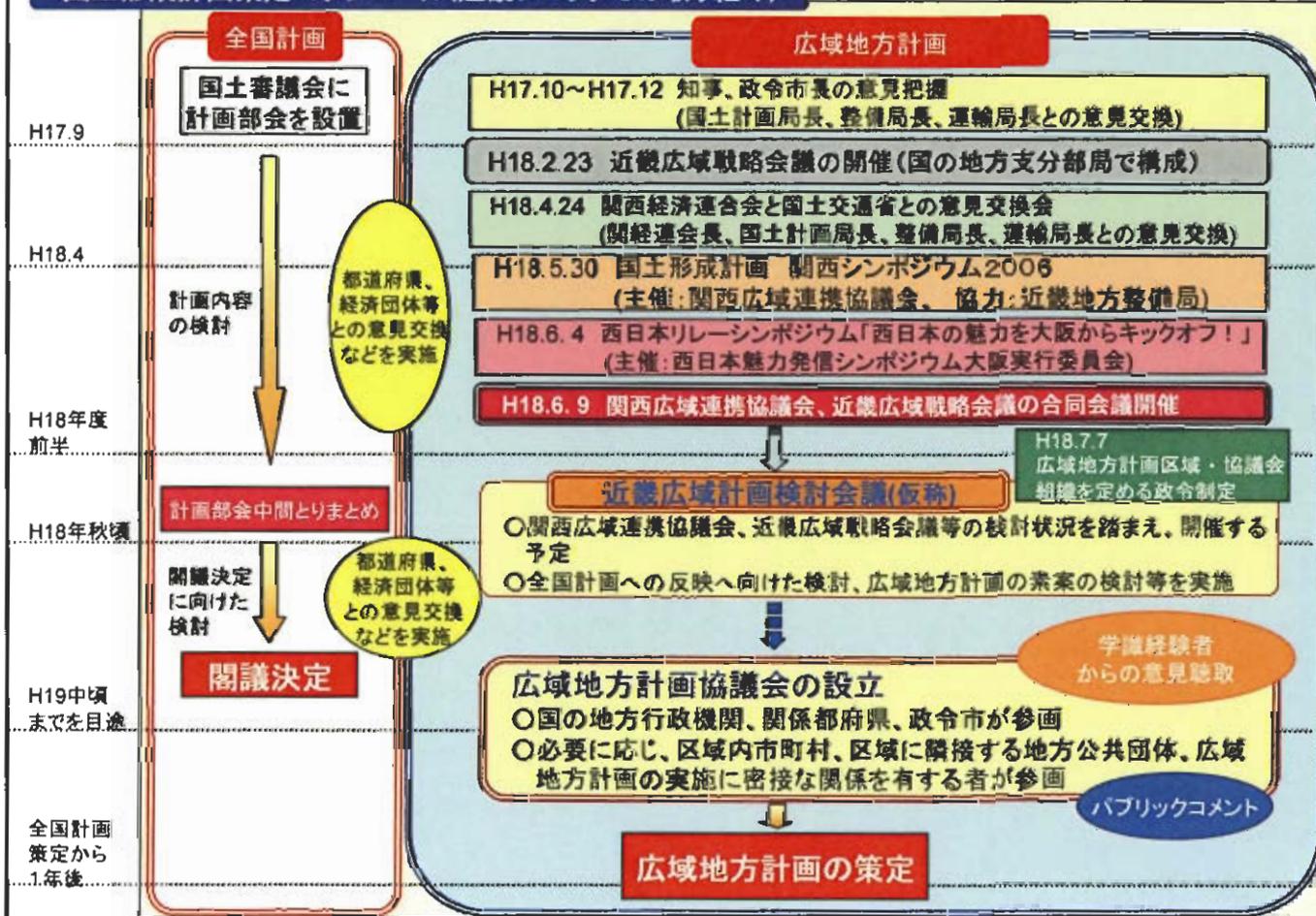
国土政策上の様々な課題・・・○本格的な人口減少社会の到来による国民の間の不安・不透明感
○地方での中心市街地の空洞化、過疎の深刻化
○東アジア経済圏が急速に台頭し、東アジア諸国との緊密な連携が必要

国土の質の向上、国民生活の安全・安心・安定の実現を目指す成熟社会にふさわしい国土ビジョンの提示

国土形成計画に盛り込むべき計画事項

- ① 土地、水その他の国土資源の利用及び保全
- ② 海域の利用及び保全（排他的経済水域及び大陸棚に関する事項を含む）
- ③ 震災、水害、風害その他の災害の防除及び軽減
- ④ 都市及び農山漁村の規模及び配置の調整並びに整備
- ⑤ 産業の適正な立地
- ⑥ 交通施設、情報通信施設、科学技術に係る研究施設その他の重要な公共施設の利用、整備及び保全
- ⑦ 文化、厚生及び観光に関する資源の保護並びに施設の利用及び整備
- ⑧ 国土における良好な環境の創出その他の環境の保全及び良好な環境の形成

国土形成計画策定スケジュール(近畿ブロックでの取り組み)



公共工事の品質確保や入札契約の適正化 ～近畿地整における取り組み強化対策～

●概要

近畿地方整備局では、平成17年4月に施行された「公共工事の品質確保に関する法律」に基づき、公共工事の品質の確保及び入札・契約手続きにおける透明性・客観性の確保に努めてきたところですが、当整備局発注工事においても、いわゆるダンピング受注が急増し、公共工事の品質確保への影響、下請け業者へのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底等が懸念されています。

このような状況や頻発する談合問題に対処するため、政府は平成18年5月23日、公共工事の入札契約適正化法に基づく入札契約適正化指針の改正を閣議決定いたしました。当整備局においても、発注者として取り組むべき強化対策について、「近畿地方整備局における公共工事の品質確保等に係る取組強化対策（案）」としてとりまとめました。以下、準備が整ったものから逐次実施予定。

【一般競争入札の拡大】

原則として、一般競争入札とする等々。

【経常JVの取り扱い変更】

経常JVについては、それぞれの単体企業の競争入札参加を排除する等の措置の前倒し試行について、早急に検討を進める。

【総合評価方式の拡充】

一般競争入札を適用する工事は、原則として総合評価方式を採用する 等々

【談合防止対策】

工事費内訳書の提出を義務づけ 等々

【ダンピング対策】

受注者側の施工管理体制の強化及び下請け業者への適正な支払い確認等のための立ち入り調査の強化 等々

【地方自治体への支援】

府県に対して総合評価型入札方式の取り組み強化を促すとともに、市町村に対する指導の強化を要請する 等々

【調査・設計等業務委託に係る取り組み】

総合評価方式の導入 等

【着工前施工計画会議の開催】

全ての工事において、着工前に発注者と受注者による「着工前施工計画会議」を開催し、当該工事の設計及び施工管理についての確認を図る。